

[横浜美術館]

令和4年度業務計画及び収支予算

[公益財団法人横浜市芸術文化振興財団]

※文中の事業欄において、

●：主催事業 ○：共催事業
を示します。

※文中の達成指標欄において、

□：定量的指標 ■：定性的指標
を示します。

1 施設の概要

施設名	横浜美術館
所在地	横浜市西区みなとみらい3丁目4番1号
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造8階建 一部3階建
敷地・延床面積	19,803 m ² ・26,829 m ²
開館日	平成元年11月3日

2 指定管理者

法人名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団
所在地	横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル1階
設立年月日	平成3年7月10日
指定期間	平成25年4月1日から平成35年3月31日まで

3 基本方針

(1) 基本的な方針

『第二期指定管理事業計画書』のとおり、平成25年度から10年間にわたり、「発信力の強化」「教育プログラムの強化」「市民とつながるプログラムの強化」「営業力の強化」「経営基盤と人材の強化」の5つの重点項目を定めて、次に掲げる美術館を目指します。

- ・市民の誰もが美術に親しみ、多くの市民に「観る」「創る」「学ぶ」機会を提供することにより、市民の創造性を育み、心豊かで活力に満ちた生活の実現に貢献する美術館。
- ・世界各国の美術館や美術関係者などとのネットワークの強化や国際交流を促進するとともに、横浜独自の魅力的で質の高い美術文化を国内外に発信することにより、国際都市横浜の魅力とアイデンティティの確立に貢献する美術館。
- ・市民、学校、NPO、企業等の様々な立場や年代、属性を持つ人々と協働することにより、市民から親しまれ、市民が集う、地域に開かれた美術館。
- ・未来を担う子どもたちの創造性を育むため、地域の学校や大学などと連携した取組みを進め、文化芸術教育の中心的な役割を担う美術館。

(2)令和4年度の位置づけ

令和4年度は、横浜美術館第2期指定管理の第Ⅲ期4か年計画(平成31年度/令和1年-4年度)の最終年にあたります。

第Ⅲ期4か年計画では、「国際都市横浜にふさわしい世界に開かれた美術館を目指して」、「長期計画達成に向けた始動と基盤整備」期間と位置付けた第Ⅰ期3か年計画、「学校教育・地域と連携し横浜の美術振興拠点としての地位確立」期間と定めた第Ⅱ期3か年計画の成果と課題を検証し、長期計画に掲げた5つの重点項目を踏まえ、計画を展開します。

特に、1)開館30周年事業、2)国際ネットワークの強化、3)開かれた専門性、4)大規模改修工事支援とリニューアルオープン準備に重点を置きつつ、次に掲げる政策目標の達成を目指し、各取り組みを実施します。

なお、令和2年度3月から令和5年度中まで横浜美術館は休館し、令和3年度7月末からプロット48を仮拠点として業務を行っています。大規模改修期間中は、リニューアル後の美術館像を見据えて業務を行い、休館中にあっても、市民の美術振興にあたっての業務は推進します。

また、大規模改修後の事業や施設運営については、第3期指定期間の提案書を踏まえ、必要に応じて館内横断プロジェクト等の体制を組み、他館の調査や研究を進め、市と協議を重ね、令和5年度事業計画で中期的見通しを持った取り組み等を提案する予定です。

そして、上記の事業の一部は、令和2~6年度の5年間にわたって横浜市等と協力して取組む、文化庁「横浜美術館における文化観光拠点計画」に位置付けられています。

【参考：令和3-4年度プロジェクト一覧】

- 1 全体デザインプロジェクト(令和3年度)
- 2 ウェブサイト リニューアルプロジェクト (令和3年度)
- 3 「来館者サービス事業計画」作成プロジェクト(令和4年度)
- 4 ショップ・カフェ リニューアルプロジェクト(令和3年度)
- 5 美術館の運営・活動記録アーカイブ化プロジェクト(令和3年度)
- 6 横浜〔出前〕美術館実行委員会 (令和3年度)
- 7 YMA&NRI ART DX プロジェクト (令和3年度)
- 8 新たな美術の価値創造につなげる展覧会の企画検討プロジェクト(令和3年度)
- 9 コレクションの形成・保全あり方検討プロジェクト(令和3年度)
- 10 コレクションの魅力発信プロジェクト (令和3年度)
- 11 e未来プロジェクト (令和3年度)
- 12 オンライン 発信! プロジェクト(令和3年度)
- 13 「学びの場」づくりに向けて美術情報センターの活動・運営スキームを刷新するプロジェクト(令和3年度)
- 14 リニューアルオープンプロジェクト(令和4年度)

【参考：今後の長期的スケジュール】

- | | |
|----------|-------------------------------|
| ・令和3年3月 | 大規模改修のため横浜美術館休館 |
| ・令和3年7月末 | 横浜美術館から仮拠点であるプロット48に移転し業務実施 |
| ・令和5年9月 | 大規模改修を終えた横浜美術館へプロット48から移転 |
| ・令和5年冬 | 横浜美術館および PLOT48 での横浜トリエンナーレ開催 |

4 経営に関する計画

◇政策目標『横浜美術館は国際都市横浜の魅力を牽引します』

(1) 横浜トリエンナーレ [重点的な取組み]

<p>[目指す成果／アウトカム]</p> <p>主会場としての当館の特性を活かすと同時に運営組織の構築・基盤整備を行い、国際的ネットワークを構築しながら困難な状況下でも継続的に実施することで、当館の発信力を最大限に発揮するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜トリエンナーレへの全館体制での取組みを強化します。 ・H28 に新設した国際グループが中心となり、過去 3 回の横浜トリエンナーレの企画運営に関わった経験と、国内外の国際展に関する知見を基に、横浜トリエンナーレの国内外への発信力をより高める企画運営体制を市に提案し、推進します。 	
<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ヨコハマトリエンナーレ 2023 に向けた準備 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■グローバルな視点に立ち、国内外に発信することを目指し、主に以下を実施 ・12 月頃 タイトルおよびコンセプト発表

(2) 海外との連携 [重点的な取組み]

<p>[目指す成果／アウトカム]</p> <p>当館の発信力の強化に資する事業として、アジアの国々と重点的に連携するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い展覧会を関係機関と協働して組織し、アジアをはじめ海外に巡回し、活動を強化します。新たに共同企画など深い協働性を通じた高度な質を目指します。 ・コレクションによるパッケージ展を立案し、他の美術館での開催を有料でオファーし、活動を強化します。 ・H28 に新設した国際グループを中心に、全館体制で推進・強化します。 	
<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コレクションパッケージ展あるいは企画展の海外巡回 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■コレクションを通じた海外機関との連携事業などによる当館発信力の強化を目指し、中期的見通しを持った単年度計画立案 実施 ・7 月一次案提出、11 月 二次案提出、1 月最終案提出 (参照:3 期提案書事業目標 1・2)

(3) 広報

<p>[目指す成果／アウトカム]</p> <p>発信力の強化に資する事業として、事業および施設の広報を充実させるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報・連携体制の充実・強化：①個別の展覧会や事業ごとの宣伝と全館広報の両立、②市民やメディアとの信頼と関係強化、③館として発信するパンフレットや刊行物発刊、④ソーシャルメディアの効果的な運用方法の開発を実施し、活動を強化します。 ・マーケティングの強化：認知度および顧客満足度調査などを試行的に実施し、コンセプト及びターゲットの明確化の推進を、引き続き実施します。 ・首都圏に向けた広報に力を入れます。
--

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ウェブ等で活動を発信 ●改修後の広報基本方針の策定 ●改修後のウェブサイト充実・公開 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■再開館時の露出件数や評価コメントに繋がるよう、発信力の強化を目指し、主に以下を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・仮拠点移転後から開始している休館中事業の発信継続 ・翌年度より開始する再開館にむけた発信準備 ■企画展・コレクション・教育普及などの発信力の強化を目指し、中期的見通しを持った単年度計画立案 実施 <ul style="list-style-type: none"> ・7月一次案提出、11月 二次案提出、1月最終案提出 (参照：3期提案書事業目標 4) ■利用者の利便性向上と再開館後の魅力発信の最大化を目指し、令和3年度からのマーケット調査を含む「ウェブサイト リニューアルプロジェクト」を踏まえ、令和6年度以降の本格的な公開に向け準備 <ul style="list-style-type: none"> ・9月ウェブサイト構築会社決定 コンテンツ戦略企画立案 ・3月サイト構成一次案決定 <p>【文化庁文化観光拠点計画：訪日客向け WEB サイト・VR/360度映像による展示体験】 (参照：3期提案書事業目標 5, 6)</p>
---	---

(4) 外部との連携

<p>[目指す成果／アウトカム]</p> <p>営業力の強化に資する事業として、都市型美術館の特色を打ち出すため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市戦略との連携：創造都市、シティセールス、観光プロモーションと連携した事業展開を引き続き実施します。 ・専門性を活かしたネットワークの強化：①社会課題や子どもへの取組みについて財団内連携、②美術家、事業者、NPO、ボランティア、大学等との連携を引き続き実施します。 ・美術館の特色を生かしたオリジナリティの高い事業とするため、より高い質を重視した事業展開を目指します。 	
<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●改修後の外部連携について、基本方針と当館組織について検討 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■専門館などの文化観光拠点との連携を通じた都市戦略への寄与を目指し、中期的見通しを持った単年度計画立案 実施 <ul style="list-style-type: none"> ・7月一次案提出、11月 二次案提出、1月最終案提出 (参照：3期提案書事業目標 5)

5 事業についての計画

◇政策目標『質の高い多様な展覧会の実施と発信を通じて、来館者の裾野を広げます』

(1) 企画展

<p>[目指す成果／アウトカム]</p> <p>発信力の強化に資する事業として、そして営業力の強化に資する事業として、展覧会基本方針等に立脚し、質の高い文化活動を実現するとともに、来館者の裾野を拡大するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 獨創性、地域性、発信性、経営的な観点を踏まえて、バラエティに富んだ企画展をバランスよく開催することを、引き続き実施します。 ・ 集客が期待でき、学芸的な知見・研究に基づく魅力的な企画案を積極的にマスメディアに提案し、共催することを引き続き実施します。 ・ コレクションをベースとした企画展の開催を引き続き実施します。 	
<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 改修後の企画展準備 ● 改修後の展示計画の検討 	<p>[達成指標]</p> <p>□ 幅広い層への発信やコレクションの魅力発信などを目指し、令和3年度の「新たな美術の価値創造につなげる展覧会の企画検討プロジェクト」を踏まえ、主に以下を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画展案検討会議 1回/年 <p>■ 上記の「プロジェクト」を踏まえ、中期的見通しを持った単年度計画立案 実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月一次案提出、11月 二次案提出、1月最終案提出 <p>(参照：3期提案書事業目標 2)</p>

(2) New Artist Picks

<p>[目指す成果／アウトカム]</p> <p>有望な若手アーティストに作品発表の機会と場を提供し、創作活動を支援するため、継続的に取組み、広報を強化して、一定の入場者数を確保します。また、質の向上に取組むと同時に、展覧会后5年間の作家の活動を把握し成果を確認することで、活動を強化します。</p>	
<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新進アーティストを紹介するプログラムを開催 ● 展覧会后5年間の作家の活動を把握 	<p>[達成指標]</p> <p>□ 1回/年</p> <p>□ 1回/年</p>

◇政策目標『魅力的なコレクションを形成、活用するとともに、未来へ継承します』

(1) コレクション

<p>[目指す成果／アウトカム]</p> <p>収集方針に基づき、作品の収集を提案し、横浜市民共有の財産として収蔵している優れたコレクションをさらに充実させ、市民の共有財産であるコレクションを適切に保管して次世代に継承し、コレクションを市民に還元し、美術館のプロモーションに貢献するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収集：①市民に親しまれる作品、美術の新しい価値を創造する作品、横浜の美術の歴史を伝える作品 収集提案、②現行の中期重点方針を見直し、現状に即した内容に改定して横浜市に提案、3か年ごとの

<p>収集計画を策定して収集を促進、③横浜トリエンナーレの機会に話題性のある現代美術作品の収集提言を、引き続き実施します。</p> <p>・保存：①作品の安全な保存、②作品台帳および収蔵庫内の作品蔵置場所の整備を、引き続き実施します。</p> <p>・活用：①原則として年2～3回コレクション展開催（展示構成やテーマ展示などを工夫、人気の高い作品を展示する一方なるべく多くを展示、特に新収蔵作品は迅速に展示公開、同時期に開催する企画展と連動したテーマ展示、展示方法や展示室の環境整備と情報提供を工夫）、②コレクションによるパッケージ展を立案し、他の美術館での開催を有料でオファーし、活動を強化します。</p>	
<p>[取組内容]</p> <p>●コレクションの形成に関する通常業務</p> <p>●コレクションの保存</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存等に関する通常業務 ・改修後の新収蔵庫への収蔵計画立案と準備 <p>●コレクションの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コレクション国内展 ・コレクション画像撮影・公開 ・改修後のコレクションデータベースおよび作品解説 ・改修後のコレクション展方針の検討 	<p>[達成指標]</p> <p>□市民に親しまれるリニューアルオープン記念美術品の購入などを見据えた、令和3年度の「コレクションの形成・保全あり方検討プロジェクト」を踏まえ、主に以下を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部検討委員会開催1回/年 <p>□保管中の作品の点検、保管状況の確認1回/月</p> <p>■上記の「プロジェクト」を踏まえ、主に以下を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月一次案策定 <p>□1回/2年(令和3-4年度)</p> <p>■撮影・デジタル化・公開</p> <p>【文化庁文化観光拠点計画:美術資料の画像公開】</p> <p>□市民の財産であるコレクションを市民に還元することを目指し、令和3年度の「コレクションの魅力発信プロジェクト」を踏まえ、主に以下を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月 作品解説250点公開 <p>【文化庁文化観光拠点計画:多言語による美術作品情報提供】</p> <p>■上述の「新たな美術の価値創造につなげる展覧会の企画検討プロジェクト」を踏まえ、中期的見通しを持った単年度計画立案 実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月一次案提出、11月 二次案提出、1月最終案提出 <p>(参照：3期提案書事業目標2)</p>

(2) 美術情報センター

<p>[目指す成果/アウトカム]</p> <p>デジタル化の時代においてこそモノとしての「美術情報」の重要性と稀少性に着目し、専門的な見地にとって、これらを収集・整理・保管し、様々な人の要望に対応し、適切かつ丁寧に提供することで、これまで蓄積してきた図書等の美術情報を発展的に継承し、公開して市民や研究者の利用に供するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な収集・整理・保管、市民、専門家、子どもなど様々な人の要望に対応し、適切かつ丁寧に提

<p>供することを、引き続き実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜トリエンナーレの実施にむけて、関連する美術情報を集積することを、引き続き実施します。 ・開かれた専門性をめざし、他事例の調査に基づいた具体的な取組みを実施します。 	
<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●業務で利用する図書資料の出納(開架図書及び閲覧エリアは休室) ●所蔵映像資料デジタル化・公開 ●蔵書のデータ更新・公開 ●改修後の活動方針と組織体制の検討 	<p>[達成指標]</p> <p>□原則、業務利用出納1回/週</p> <p>■令和6年度公開にむけて主に以下を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月 公開する映像番組の基本方針策定 <p>□原則、1回/日</p> <p>■市民や研究者の利用に供するため、令和3年度の「「学びの場」づくりに向けて美術情報センターの活動・運営スキームを刷新するプロジェクト」を踏まえ、中期的見通しを持った単年度計画立案 実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月一次案提出、11月 二次案提出、1月最終案提出 <p>(参照：3期提案書事業目標3)</p>

(3) 調査・研究

<p>[目指す成果/アウトカム]</p> <p>あらゆる美術館活動の基礎としての調査・研究を実施するため、成果は事業に反映すると同時に、紀要などにまとめて社会に還元し、活動を強化します。なお、専門性を広く市民のために役立てるため、専門的活動の効果的な開示を、海外も視野にいれて実施します。</p>	
<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●紀要の発行(論文3本以上, 日英併記, ウェブサイトでも掲載) [再掲：日英併記] 	<p>[達成指標]</p> <p>□1回/年</p>

◇政策目標『美術と市民を様々な糸口でつなぎ、美術の魅力を伝えます』

(1) 教育プログラム：鑑賞教育 [重点的な取組み]

<p>[目指す成果/アウトカム]</p> <p>教育プログラムの強化に資する事業として、鑑賞を深める機会を多くの方に提供することで、社会教育機関である美術館の重要な使命を果たすため、そして、幅広い世代の、様々な立場の、様々な属性を持つ人々に美術の価値を還元するという公立美術館の使命を果たすため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24に組織新設し、鑑賞、創作体験、子ども対象を連動させた独自のエデュケーションプログラムを強化します。 ・①ワークショップ、鑑賞会などコレクション展鑑賞サポートのレギュラーサービス化、②学校連携による鑑賞プログラムを開発、③主にコレクション展のための鑑賞サポートツールの開発を行い、活動を強化します。 ・視覚障がい者むけ鑑賞サポートツール開発により、活動を強化します。 ・展覧会鑑賞パートナーによるコレクション展ギャラリートーク等の実施を通じて、活動を強化します。 <p>なお、様々なプログラムの試行を踏まえ、横浜美術館の特徴を活かしたオリジナリティある定番プログ</p>
--

<p>ラムの確立を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質を保ちつつ、市民ならではの視点を活かした個性あふれるボランティア・トークについて、外国人向けなど種類を拡大します。 	
<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 仮拠点におけるワークショップ ● 改修後の鑑賞教育方針、事業の枠組み（アートギャラリー1での開かれた活動含む）、組織の検討 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 12回/年 ■ 参加者アンケート：試行 ■ 美術と人々をつなぎ、発信力の強化を目指して、令和3年度の「e未来プロジェクト」を踏まえ、中期的見通しを持った単年度計画立案 実施 ・7月一次案提出、11月 二次案提出、1月最終案提出（参照：3期提案書事業目標3）

(2) 教育プログラム：子どものアトリエ・市民のアトリエ

<p>[目指す成果/アウトカム]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どものアトリエ <p>発信力の強化に資する事業として、多様で魅力的な事業を実践し、開館当初から横浜美術館の特徴としてきた子ども向けの創造支援事業を継承することで、子どもの自立を支援するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記を引き続き実施します。なお、鑑賞教育の活動が軌道にのってきた状況を鑑み、子どものアトリエは、創造支援活動中心とし、専門性をより深めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校のためのプログラム：学校連携、鑑賞を組込み、展覧会の内容や鑑賞ポイントを教師に伝えるレクチャーの開催、教師向けのワークショップ開催 ・個人を対象にしたプログラム：造形活動、鑑賞活動 ・市、学校、地域施設、企業、NPO 法人、ボランティア等との連携 ・外部連携による事業展開を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 市民のアトリエ <p>発信力の強化に資する事業として、多様で魅力的な事業を実践し、開館当初から横浜美術館の特徴としてきた一般の市民向けの創造支援事業を深化させることで、市民の創作活動を支援するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記の実施を強化します。なお、著名アーティストなどとの外部連携による新しい分野の講座を開始します。 <ul style="list-style-type: none"> ・市民の創作活動を支援する事業の実施 ・市、学校、地域施設、企業、NPO 法人、ボランティア等と連携 	
<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 仮拠点におけるワークショップ ● 改修後の子ども向けおよび大人向け造形教育方針、事業の枠組み、組織の検討 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 24回/年 ■ 参加者アンケート：試行 ■ 美術と人々をつなぎ、発信力の強化を目指して、令和3年度の「e未来プロジェクト」と「オンライン 発信! プロジェクト」を踏まえ、中期的見通しを持った単年度計画立案 実施 ・7月一次案提出、11月 二次案提出、1月最終案提出

(参照：3期提案書事業目標3)

(3) 市民協働：ボランティア等

[目指す成果／アウトカム]

市民とつながるプログラムの強化に資する事業、多彩な市民力を取り込む美術館活動の強化（コレクションに関する教育普及）、ビジターサービス機能への市民の力の活用として、美術館を市民に開き、市民が多面的に美術館とアクセスでき、新しい価値観を享受でき、愛着と誇りをもつことができる環境をつくるため、

- ・子どものアトリエ運営ボランティア、美術情報センターボランティア育成を、引き続き実施します。
- ・コレクション展でのギャラリートークや鑑賞会における展覧会鑑賞パートナーの育成を強化します。
- ・ビジターサービスにおける市民およびNPO 法人との協働を強化します。
- ・市民との協働については、外国人、障がい者、観光案内へのきめ細やかな対応を行うビジターサービス・ボランティアの推進を検討します。

[取組内容]

- 鑑賞ボランティア活動(ビジターサービスボランティア活動含む)

[達成指標]

□30人/年

- 参加者アンケート：試行

【文化庁文化観光拠点計画:コレクションに関するレクチャー】

(4) 市民協働：コレクション・フレンズ

[目指す成果／アウトカム]

市民とつながるプログラムの強化に資する事業として、美術館活動を支える市民のプラットフォームづくりを実現するため、収蔵作品の保全、展示のための資金をサポートする市民を募る「横浜美術館コレクション・フレンズ」を継続発展させ、強化します。

[取組内容]

- 改修後のコレクション・フレンズの再構築

[達成指標]

- 市民とつながり、美術と人々をつなぐことを目指し、中期的見通しを持った単年度計画立案 実施

・7月一次案提出、11月 二次案提出、1月最終案提出
(参照：3期提案書事業目標3および5)

(5) 市民協働：各種社会貢献事業

[目指す成果／アウトカム]

市民とつながるプログラムの強化に資する事業として、各種社会貢献事業を実施し、高齢者など様々な人々が、お互いを尊重して生き生きと暮らせる社会の形成に寄与するため、

- ・横浜市、学校、関連機関、NPO 法人、市民との協働を充実させ、強化します。
- ・美術館におけるエデュケーション事業の「美術館アクセス・鑑賞サポート事業」「学校教育連携事業」「環境啓発事業」を実施し、強化します。
- ・障がい者向け、学校向け、環境等の講座については、「教育プログラム」として実施し、「市民協働：各種社会貢献事業」においては、美術館に来館できない方に向けたアウトリーチを強化するとともに、美術に関わる人材を育成する人材育成事業を中心に行います。

<p>[取組内容]</p> <p>●アウトリーチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設、病院等、高齢者施設、その他 ・18区 	<p>[達成指標]</p> <p><input type="checkbox"/>12回/年</p> <p><input type="checkbox"/>9回/年</p> <p>(令和3年度横浜〔出前〕美術館実行委員会を踏まえ実施)</p> <p>■参加者アンケート：施行</p>
--	---

6 施設の運営に関する計画

◇政策目標『お客様目線とおもてなしの心を持ち、様々な人に開かれた美術館運営を行います』

(1) 来館者サービスの充実

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●改修後の来館者サービスの基本方針および当館組織について検討 	<p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■来館者の満足度の向上とご意見を適切に事業に生かすことを目指し、令和4年度から始動する「来館者サービス事業計画」作成プロジェクト」を中心に、中期的見通しを持った単年度計画立案 実施 ・7月一次案提出、11月 二次案提出、1月最終案提出 (参照：3期提案書事業目標4および6)
--	--

(2) ショップやカフェの付加価値の向上

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ショップでのオンラインでの販売 ●改修後のショップおよびカフェでの開かれた活動についての方針と当館組織の検討 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■実施 ■令和3年度からの「ショップ・カフェ リニューアルプロジェクト」を踏まえ、中期的見通しを持った単年度計画立案 実施 【文化庁文化観光拠点計画：カフェスペース活用事業・文化資源オリジナルグッズ販売事業】 ・7月一次案提出、11月 二次案提出、1月最終案提出 (参照：3期提案書事業目標5および6)
--	--

◇政策目標『財政基盤を強化し、効率的で持続可能な運営を実現します』

(1) 適正な施設管理

<p>[取組内容]-</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大規模改修 ●改修に伴う作品・資料・事務所管理業務：改修に伴う作品・資料の民間倉庫における管理業務、改修に伴うプロット48管理業務 ●改修後の開館30周年データ集ウェブ公開に向けた準備 	<p>[達成指標]-</p> <ul style="list-style-type: none"> □原則、市との改修工事定例会1回/月 ■令和3年度からの「全体デザインプロジェクト」を通じて、改修後の美術館理念を什器などを通じて体现 ・6月 建築家決定 ・8月 グラフィックデザイナー決定 【文化庁文化観光拠点計画：バリアフリー向上事業・案内サイン改修事業】 (参照：3期提案書事業目標6) □原則、プロット48運用定例1回/月 ■令和3年度の「美術館の運営・活動記録アーカイブ化プロジェクト」を踏まえ、令和6年度以降の公開にむけて主に以下を実施
--	--

<ul style="list-style-type: none"> ●リニューアルオープン準備 ●第三期指定管理事業計画書準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月 調査に基づき年表や各論を含む和文完成 ■令和4年度から始動する「リニューアルオープンプロジェクト」を中心に、事業実施にむけて主に以下を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・12月 各年度ステージ設定 ■提案書に基づき、中期的見通しを持った単年度計画立案 実施 <ul style="list-style-type: none"> ・7月一次案提出、11月 二次案提出、1月最終案提出
--	---

(2) 経営基盤の強化

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●改修後の法人協賛制度の提案 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■中期的見通しを持った単年度計画立案 実施 <ul style="list-style-type: none"> ・7月一次案提出、11月 二次案提出、1月最終案提出 <p>(参照：3期提案書事業目標3および5)</p>
--	--

(3) 人材強化

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学芸員、エデュケーター育成 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■学芸員、エデュケーターの求める人材像を定め、人材育成に活用
--	--

7 その他：政策協働

◇政策目標『政策協働による指定管理を推進し、横浜市の専門文化施設として最適な管理運営を実現します』

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市の政策と事業の相互連携 ●外部意見の取入れ <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者を交えた教育普及企画運営会議 ●年報発行 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> □原則、モニタリング1回/月 □1回/年 □1回/年
---	--

8 組織

<p>[取組内容]</p> <p>過去の実績を踏まえ、高い専門性を発揮できる組織として、事業展開と施設の安全安心な運営を強化</p>	<p>[達成指標]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">□計</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">45人</td> </tr> <tr> <td>・館長</td> <td style="text-align: right;">1人</td> </tr> <tr> <td>・副館長</td> <td style="text-align: right;">1人</td> </tr> <tr> <td>・グループ長</td> <td style="text-align: right;">5人</td> </tr> <tr> <td>・チームリーダー</td> <td style="text-align: right;">9人</td> </tr> <tr> <td>・担当リーダー・職員</td> <td style="text-align: right;">29人</td> </tr> </table>	□計	45人	・館長	1人	・副館長	1人	・グループ長	5人	・チームリーダー	9人	・担当リーダー・職員	29人
□計	45人												
・館長	1人												
・副館長	1人												
・グループ長	5人												
・チームリーダー	9人												
・担当リーダー・職員	29人												

9 留意事項

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none">●保険及び損害賠償の取扱い●法令の遵守と個人情報保護●情報公開への積極的取組●市及び関係機関等との連絡調整●その他 <ol style="list-style-type: none">1) 許認可及び届出等2) 施設の目的外使用3) 人権の尊重4) 近隣対策5) 重要書類の管理6) 行政機関が策定する基準等の遵守7) 法令の制定及び改正への対応	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none">■業務の基準に基づいた適正な取扱い■コンプライアンス窓口を設置し対応□個人情報保護研修 1回/年■財団事務局に情報公開窓口を設置し対応■横浜市や関連機関との連絡緊密化■法令・条例・規程等に基づいた適正な管理実施
---	--

令和4年度 「横浜美術館」 収支予算書

収入の部

(税込、単価：円)

科目	当初予算額 (A)	説明
指定管理料	877,734,000	横浜市より
文化施設運営事業	646,610,000	
美術館大規模改修事業（作品等移転費）	231,124,000	
利用料金収入	300,000	図版使用料
自主事業収入	1,044,000	造形講座、アウトリーチ等
雑入	47,698,000	
印刷代	0	
自動販売機手数料	0	
駐車場利用料金収入	0	
その他（ショップ他）	1,200,000	オンラインショップ収入
その他（協賛金、補助金、寄付金）	46,498,000	文化庁補助金、企業協賛金等
収入合計	926,776,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	説明
人件費	334,308,000	
給与・賃金	271,793,000	職員、派遣職員人件費
社会保険料	42,830,000	
通勤手当	5,939,000	
健康診断費	0	
勤労者福祉共済掛金	0	
退職給付引当金繰入額	13,746,000	
事務費	20,522,000	
旅費	438,000	出張費
消耗品費	1,404,000	新聞、日常消耗品
会議随い費	0	
印刷製本費	116,000	封筒、名刺
通信費	1,630,000	郵送料、電話料金等
使用料及び賃借料	1,780,000	
横浜市への支払分	0	
その他	1,780,000	コピー機レンタル料等
備品購入費	9,000,000	備品購入・管理費
図書購入費	0	
施設賠償責任保険	0	
職員等研修費	50,000	研修、講習費等
振込手数料	433,000	
リース料	3,000,000	
手数料	1,628,000	産廃処理料金等
地域協力費	1,043,000	各種年会費
事業費	148,440,000	
自主事業費	148,440,000	仮拠点事業制作、教育普及、広報等
移転関係費	159,756,000	美術館大規模改修に伴う経費（作品・図書移転等）
移転関係費（仮拠点管理費/賃料含む）	111,619,000	美術館大規模改修に伴う仮拠点管理費等
管理費（仮拠点管理費/運営費分）	14,496,000	
光熱水費	0	
電気料金	0	
ガス料金	0	
水道料金	0	
清掃費	0	
修繕費	200,000	小破修繕費
機械整備費	0	
設備保全費	14,296,000	
空調衛生設備保守	0	
消防設備保守	100,000	消火器点検
電気設備保守	0	
害虫駆除清掃保守	0	
駐車場設備保全費	0	
その他保全費	14,196,000	ネットワークセキュリティ、AED等
共益費	0	
公租公課	41,123,000	
事業所税	0	
消費税	41,067,000	
印紙税	40,000	
その他（固定資産税）	16,000	
事務経費	96,512,000	
本部分	79,681,000	事務局積算による数値
当該施設分	16,831,000	オンラインショップ、企業協賛金活動、産業医等
リース対応費	0	
支出合計	926,776,000	
差引	0	